

平城宮跡の再整備 中核施設の配置計画

—平城宮跡整備活用プロジェクトにおける研究報告—

はじめに

特別史跡平城宮跡では、昭和53年(1978)に文化庁が策定した『平城遺跡博物館構想(以下、博物館構想)』によって体系的な整備計画が示された。以降『博物館構想』に沿った整備事業が順次実施され、平成22年竣工の第一次大極殿の復原整備によって、当初目指した遺跡整備の最終ステージが完成されつつある。しかし『博物館構想』の理念にうたわれた、国民諸相への理解を促進する有機的な遺跡整備の実現という点においては未だ道半ばであることは否定できない。こうした状況は、実際の整備事業においてハードの整備に多大な労力をかけざるをえなかったことが要因であろう。大極殿を例にとれば、平成5年に復原整備が決定した段階では、ハードとしての目標である「厳正なる復原」と、ソフトとしての目標である「国民各層への理解をはかるための多目的な活用」が併記されていたが、整備を事業化する中では「厳正なる復原」の実現に深く傾倒していき、ソフトを担う具体的な事業は実施されないまま現在にいたっている。こうした現段階の平城宮跡をとりまく状況をふまえた上で平城宮跡の整備計画を再構築することを目的に、奈良文化財研究所では部課を横断して「平城宮跡整備活用プロジェクト」を組織し、平成17年度から遺跡の管理運営・整備活用に関する調査研究を始めている。

平成18年度の作業

平成17年度におこなった現状把握によって、平城宮跡の整備計画を再構築するにあたっては、まず何よりも分散・個別化している施設整備および管理運営体制の体系化をはかる必要性が指摘された。これを受けて平成18年度の作業では平城宮跡の既存施設を相互に関連させ得る整備計画の骨子として、平城宮跡全体のゾーニング(用途地区計画)の再検討をおこなうこととした。

ゾーニングの再検討の前段階 ゾーニングの再検討をおこなうにあたって、現段階で仮設物である資料館および研究棟の扱い、また復原建物における復原の深度について、どのように定義するかが整備計画の根幹に関わる原初的な問題であった。史跡保護の原則に立てば施設は史跡外へ配置し、また復原建物は史実を厳に復する建物と

表4 中核施設の機能と規模

・中核施設		
用途	必要となる機能	規模
展示	平城宮・京のガイダンス・資料展示室	1,500㎡
教育・普及	講堂・体験学習室等	500㎡
サービス	売店・軽食・化粧室等	600㎡
管理	事務室・倉庫・防災センター等	400㎡
収蔵	収蔵庫・貴重品庫等	500㎡
合計		3,500㎡
・中核施設に付設する駐車場		
種類	台数	規模
普通車	100台(25㎡/台)	2,500㎡
大型バス	10台(125㎡/台)	1,250㎡
その他	場内動線等	250㎡
合計		4,000㎡

するのが理想である。しかし史跡は現実の土地(不動産)でもあるために、特に都市部に位置する史跡の場合、その整備には不動産の有効利用の側面も強く求められている。したがって平城宮跡の整備計画の再構築にあたっては、不動産としての側面を排除せずに取り入れることで、逆にこれらを史跡保護に誘導する戦略的な視点に立ち、以下の2点をゾーニング再検討の基礎に据えた。

- 1 整備に必要な各種施設は史跡内へ計画的に位置づけることとする。
- 2 復原建物は完全復原から外観復原まで深度の段階を設定し、幅広い利用が可能となるようにする。

中核施設の設置 『博物館構想』では遺跡博物館としての平城宮跡を包括する中核施設を第一次大極殿院地区に設定している。大極殿の復原整備が決まった段階でも大極殿のみならず第一次大極殿院を復原整備して遺跡博物館の中核として多目的な活用をはかることが明記され、この方針が引き継がれた。しかし前述の通り、実際には大極殿の建設のみが事業化しており、大極殿院を復原整備する目処はたっていない。こうした現状をふまえて、ゾーニングの再検討は中核施設の配置計画を軸に進めることとした。なお、中核施設に想定する機能と規模は、表4に示す通りである。

中核施設の設置位置と導線計画 中核施設の設置位置を、中核施設への導線計画と他施設との関係の観点から検討を加え、いくつかの候補地の中から特に有効と判断した以下の3地区について個別の計画案を作成し、さらなる検討を加えた。以下に3案の概要を記す。

A 計画案1—宮跡北西部—

現資料館周辺に中核施設を配置し、徒歩での来訪者の利便性を考慮した計画である。施設の配置や導線が現況の土地利用に近く、実現可能性が高い案といえる。

中核施設の配置と大極殿との関係 中核施設の敷地には文化財資料棟などが建つ馬寮東方地区(西池宮推定地)を選定する。従来の整備の原則に従えば西池宮を復原することが前提となるが、ここでは馬寮地区の研究施設を恒久

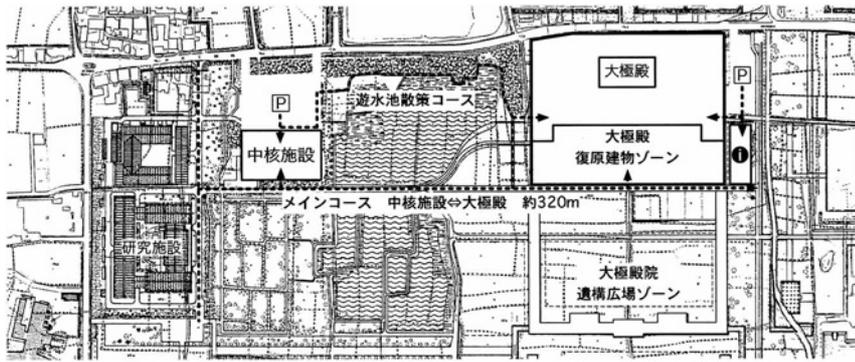


図100 中核施設の配置(上:計画案1 右:計画案2)

的な建築物に位置づけることから、中核施設についても遺構を保護した上で史跡の景観に配慮した現代的な建物を建設することを想定する。中核施設から大極殿までの距離は直線で約320mであり、この間にある遊水池を活かした散策路を整備することで、中核施設に大極殿を組み込んだ一体的な整備をはかることが可能である。大極殿院地区は、宮跡の中心的な見学場所(みどころ)として、中央区朝堂院地区とあわせて広場の空間として整備し、大極殿院地区は院の空間の広がりを表現する復原整備を目標とする。

B 計画案2—朱雀門付近—

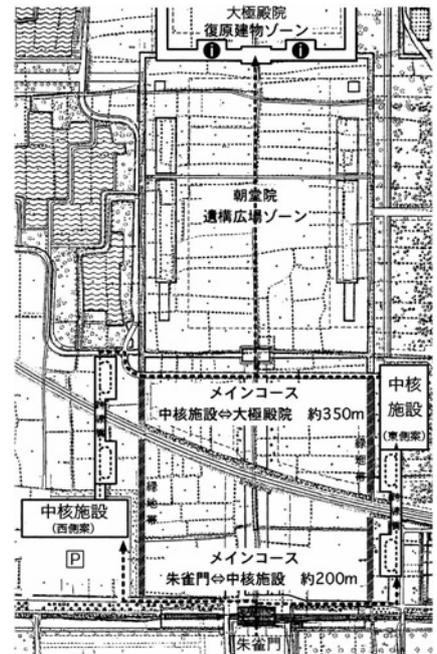
正門である朱雀門付近に中核施設を配置し、来訪者を南側へ誘導することで、宮跡全体の理解と利用の促進をはかる計画である。現状で幹線道路に面しており自動車での来訪者に利便性ももっとも高いが、鉄道の軌道をまたいで中核施設と大極殿をむすぶ導線計画が必要条件となる。

中核施設の配置と大極殿との関係 朱雀門から大極殿へいたるルートを設定した場合、問題となるのは宮跡を横断する軌道の存在と直線で約800mある距離の2点である。この2点を解消する最善策として、中核施設を跨線橋とあわせた形で配置し、朱雀門からの大極殿の眺望を確保した東西2ヶ所を候補地とする。この場合、少なくとも大極殿院の南面を復原整備すればルートを実約300mごとに分節することができ、ルート上に適度な変化を与えることで距離の短縮効果が期待できる。

C 計画案3—大極殿付近—

宮跡見学の中心的な施設である大極殿に付せて中核施設を配置する計画で、宮跡のエントランスを中央部に置いて宮跡全体の整備活用に目を配る『博物館構想』の理念を継承する案である。

大極殿院の位置づけ この計画では宮跡見学の中核として、大極殿院全体を復原整備することが前提となるが、復原深度の設定に応じて数段階の復原整備案を想定できる。ここでは復原深度の設定と中核施設の配置におい対局的な案として、以下の2案を示す。



院内案 大極殿院を復原した上で、その内部を中核施設として利用する案である。大極殿院の

復原整備と中核施設に必要な設備・機能を両立するために、完全復原や外観復原、非復原を使い分ける設計上の工夫が必要となる。側柱間を閉塞することで中核施設として利用するのに十分な床面積が確保できるが、展示施設としては特殊な形状であることから、建築計画および建築意匠の両面から十分な検討を要する。

院西側案 大極殿院における復原深度の自由度を確保するため、中核施設を大極殿院の外側に配置する案である。中核施設は遺構を保護した上で必要な設備・機能を満たす建物を建設することになるが、宮跡の中心部に位置するために慎重な景観上の配慮と検討を要する。また、大極殿院の復原深度を大極殿と同等の復原展示物に想定した場合、費用対効果など公共物としての観点からも十分な議論をしておく必要がある。

おわりに

平成18年度の段階では上述した各案についての具体的な案件の抽出、整理検討までにとどめており、どれか1つを成案として掲げるにはいたっていない。今後も平城宮跡の今後有り得べき整備の姿について調査研究を進めていく予定である。(金井 健)



図101 中核施設の配置(計画案3)